

## 「消費者行政に関する市長からのメッセージ」

近年の消費者を取り巻く社会環境は、高齢化、高度情報化などにより大きく変化するなか、消費者心理につけ込んだ悪質商法や特殊詐欺の手口も巧妙になっています。また、スマートフォンや電子マネーの普及に伴い、生活の利便性が向上した反面、インターネット取引によるトラブルの増加など、消費者問題も複雑・多様化しております。

呉市では、「消費生活センター」に専門資格を持った消費生活相談員を配置し、消費生活・多重債務に関する相談に対応しています。更には広報誌のほか、地域や学校等へ出張講座を開催するなど消費者教育にも取り組み、消費者トラブルの未然防止、早期発見、被害の拡大防止に努めております。

今後も、日々変化していく問題へ対処できるよう、関係機関と連携を図りながら、消費生活相談体制の充実・強化に努めるとともに、市民の皆様の安全・安心な消費生活の実現に向けて、積極的に消費者行政の推進に取り組んでまいります。

令和2年3月 呉市長 新原 芳明